

(仮称) 町田市文化芸術のまちづくり計画
(骨子案)

2024 年 10 月

町田市

1 計画策定の目的

戦略的な施策展開を行い、文化芸術によって町田の魅力を高めることを目的に「（仮称）町田市文化芸術のまちづくり計画」を策定します。策定にあたり重要となる事項を、以下の4つに整理します。

（１）まちだ未来づくりビジョンの実現

町田市は「まちだ未来づくりビジョン 2040」を策定し、この中で、市の文化芸術振興において「いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化芸術を楽しむまち」になるという大きな目標を示したところです。そこに至るプロセスとして文化芸術推進計画を策定します。

（２）子どもにやさしいまちの実現

子どもが幸せに暮らすことができる「子どもにやさしいまち」の実現を目指し策定した「町田市子どもにやさしいまち条例」では、様々な芸術、文化及びスポーツに触れ親しむことを、子どもが健やかで豊かに成長するために保障される権利としています。子どもたちも文化芸術に親しめる環境を整えていきます。

（３）文化芸術を取り入れたまちの活性化

現在進めている町田駅周辺の再開発は、新たな賑わいを創出すべくエンターテインメントの要素を取り入れたまちづくりを掲げており、文化芸術の視点は欠かせないものです。このような関連分野との連携を明確にしていきます。

（４）市民活動や企業との協賛を活かした賑わいの創出

町田市には、「まちだ〇ごと大作戦 18-20+1」※¹や「二十祭まちだ」※²に見られるような、市民や企業等が共に主体的に活動し、元気になったたくさんの人たちがまちを賑やかにしている取り組みがあります。この強みを活かし、単に人が集まるだけの賑わいではなく、町田の文化芸術で人が楽しみ元気になるまちの賑わいを創出します。

※ 1 「まちだ〇ごと大作戦 18-20+1」

叶えたい思いを持った市民や・地域団体、企業等が、自らやってみたい夢の実現に向け、地域の結びつきをより強めながら実施した。これらの活動や体験によって、元気になったたくさんの人たちがまちを賑やかにしている。

※ 2 「二十祭まちだ」

20歳を迎える市民を祝う式典。20歳の方を中心とした若者自らが実行委員会を立ち上げ、企業等と協賛しながら企画・運営することで、一体となった賑わいのある式典をつくり上げている。

2 計画策定の背景

(1) 社会情勢の変化

- ①単身世帯の増加等による地域コミュニティの衰退
- ②少子高齢化の進行による地域の文化芸術の担い手不足の進行
- ③多様性社会の実現が求められている
- ④デジタル技術の急速な進展等による文化芸術の新たな楽しみ方の拡大
- ⑤民と官の協働による文化芸術活動が広がっている
- ⑥社会的責任の一環として企業が文化芸術支援活動に積極的に取り組んでいる

(2) 国の動向

- ①文化芸術に係る法整備の変革
 - 2017 年「文化芸術基本法」改正
 - 2018 年「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」施行
 - 「文化財保護法」改正
 - 2020 年「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」施行
 - 2022 年「博物館法」改正
- ②各自治体の文化芸術推進計画の立案が努力義務へ
- ③2023 年、文化庁の「文化芸術推進基本計画（第 2 期）」の閣議決定
文化芸術の価値を社会・経済全体の発展に結びつけることが目標になった

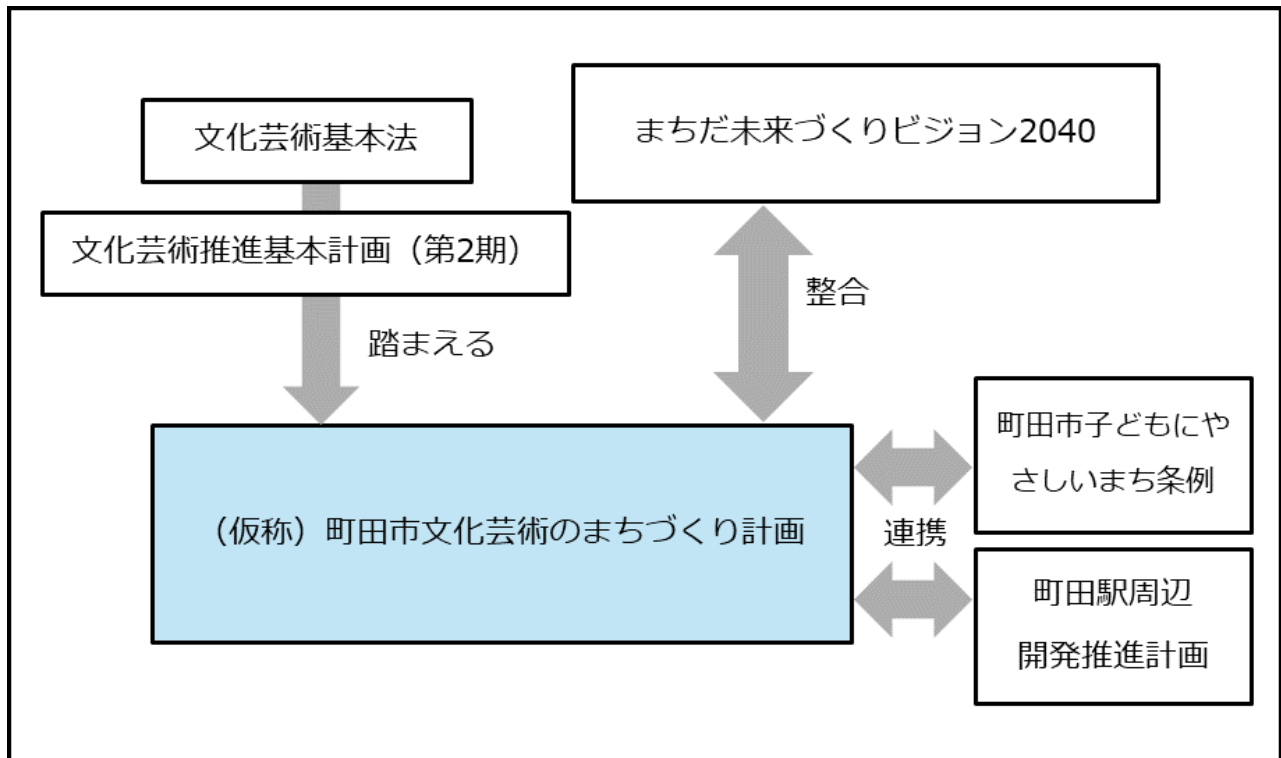
(3) 町田市の概況

- ①市の人口は 2025 年をピークに減少傾向になると推計されている
- ②2023 年の 0～14 歳の年少人口の転入超過数が政令市を除いて全国 1 位である
- ③都心から程近く日本最大の文化芸術集積地である東京都心部へアクセスしやすい
- ④町田駅の 1 日の乗降客数は約 50 万人
- ⑤市および近郊の大学には多くの芸術系学部が集まっている
- ⑥豊かな自然環境を有しており都市機能と自然環境が共存している

(4) 町田市の取り組み

- ①2021 年度に町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン 2040」策定
- ②「文化芸術に親しめる環境・機会を充実させる」という施策を設け、「いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化芸術を楽しむまち」をなりたい姿としている
- ③2018 年から 2021 年までの「beyond2020 プログラム」により、市民自らが主体となった文化芸術活動を「町田市文化プログラム」として認証
- ④2022 年からは SNS を活用した市民の文化芸術活動の周知を継続的に行っている
- ⑤2024 年 6 月に「町田駅周辺開発推進計画」を策定し、町田らしい資源を活かしつつ、さらに多様な魅力を持つまちへの転換を目指している
- ⑥ライブホール等の文化芸術コンテンツを提供する施設を、新たな賑わいづくりの核となる導入機能のイメージとしている

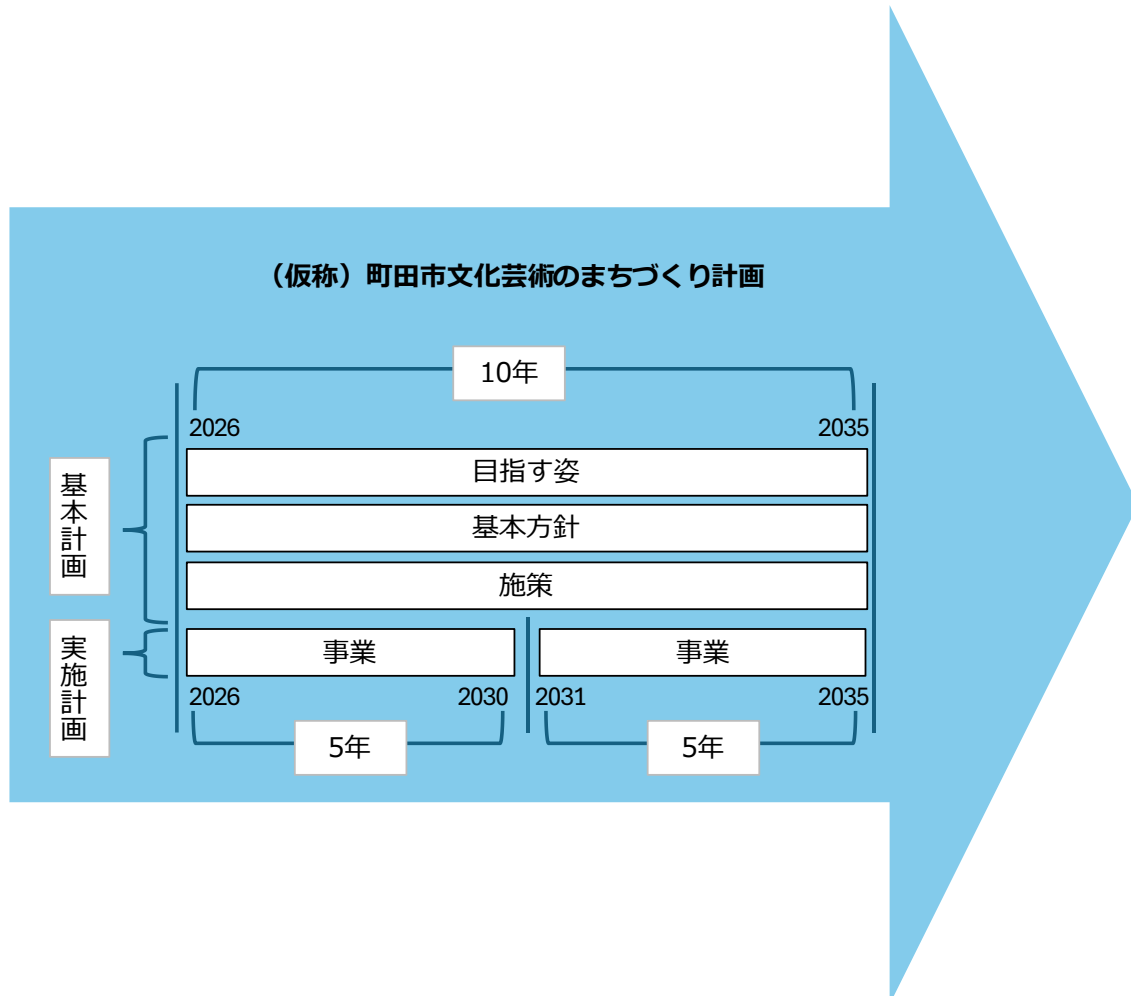
3 計画の位置づけ



4 計画期間

本計画のうち、目指す姿、基本方針、施策の部分の基本計画とし、2026年度から2035年度までの10年間を計画期間とします。

また、施策に基づく各事業については実施計画とし、2026年度から2030年度までを前期、2031年度から2035年度までを後期として、計画の実現に取り組みます。



5 範囲

(1) この計画における文化芸術

一人でも多くの方が町田市の文化芸術資源に対して目を向けるために、本計画では、文化芸術基本法に規定されている文化芸術の範囲に、「町田市の歴史と生活」及び「新しく多様な取り組み」を加え、文化芸術の概念を拡大します。

【イメージ】

文化芸術	文化芸術基本法に規定されている	芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
		メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
		伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他我が国古来の伝統的な芸能
		芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等
		生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他生活に係る文化
		国民娯楽	囲碁、将棋、その他国民的娯楽、出版物及びレコード等
		文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
		地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能
文化芸術	町田市で追加する	町田市の歴史と生活	-
		新しく多様な取り組み	ストリートカルチャー (ダンス、パフォーマンス、大道芸、パレード等) コミュニティアート (アートを媒介としてコミュニティの課題を解決する活動)

(2) 対象者

町田市民を基本とし、町田市に関わる方や訪れる方も対象とします。また、年齢・国籍、病気の有無、障がいの有無、文化芸術の習熟度等に関わらず、全ての方を対象とします。

(3) 関連分野との連携

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野と連携します。関連分野と連携することで生まれる、芸術祭や文化芸術資源を用いた観光、景観や街並み、各国の文化芸術、学校教育や保育園等での体験、障がいのある人による文化芸術も、この計画の範囲とします。

6 町田の文化芸術の現状

(1) 郊外の若者にとってポップミュージックの活動拠点となっている

- ① 都心部への交通アクセスが確保されており、乗降客数が多い町田駅を抱えた商都
- ② 8校の大学、9校の専門学校が立地しており、交通の便がいため集まりやすいことから、学生を中心とした若者が町田を拠点として文化芸術活動を行っている
- ③ ライブハウスやスタジオ、楽器店などポップミュージック活動の土壌が40年前からあり、首都圏郊外のバンドなどの活動の拠点の一つ
- ④ まちだ若者大作戦において、町田市の公園を活用した地域おこしとして野外音楽フェス「Music at 四季彩の杜西園（MUSICA（ムジカ）」が行われている
- ⑤ ストリートダンス活動の土壌もあるが、大型フェスや屋外イベントは実施なし
- ⑥ 「町田市子どもにやさしいまち条例」を策定し、0～14歳の年少人口の転入超過数が、政令指定都市を除いて全国1位
- ⑦ 市内各地の子どもセンターに音楽スタジオ、一部の子どもクラブに防音室を配置

(2) 市民の文化芸術活動が盛んで、生活に根付いた文化芸術に親しめる環境がある

- ① 町田市民文化祭や学校での茶道体験学習など市民の参加型を意識したイベントが続けられており、市民や子どもが日常的に文化芸術に触れている
- ② クラシック音楽、オペラ、バレエ等を行っている歴史ある市民団体がいる。また、全国で活躍している合唱部や吹奏楽部がある
- ③ 40年前からライブハウスやスタジオにおいてポップミュージックなどの活動が行われている
- ④ 全国で活動している音楽座ミュージカルやご当地アイドルを支えているまほろ座等、民間事業者が文化芸術活動を行っている
- ⑤ 国際版画美術館や町田市立博物館、縄文遺跡が身近にあり、市民が版画や工芸品、生活跡などそれぞれの時代の生活の営みに密着したものに触れられる
- ⑥ 市民意識調査で文化芸術活動に関わる活動をした人の比率は、全国平均を上回っている。一方で、市民が抱く「町田市の文化のイメージ」は、「特にない」という意見が最も高く、続いて「美しい景観や自然が大切にされている」となっており、代表する文化芸術のイメージがない

(3) 美術や工芸などの分野では日本トップレベルの資源がある

- ① 国際版画美術館の版画作品や町田市立博物館の工芸品には、歌川広重の東海道五拾三次や東南アジアの陶磁器コレクション、ボヘミアングラスなど、日本トップレベルのコレクションがあり、他市を圧倒する資源があるがその魅力を発信しきれていない
- ② 学校連携やアウトリーチ、ワークショップなどの文化芸術活動の支援を行っている
- ③ 市内に美術系学部のある大学が多く立地しており出身者がアトリエを持つケースも少なくないこと、日本でも有数の版画工房があること、アール・ブリュット活動をしている障害者自立支援施設があることなど、民間にもアートの基盤がある

7 目指す姿

- ・文化芸術は、人々の暮らしや生活様式等から生まれた身近なものであり、誰もが子どもの頃から親しんできたものです。したがって、私たちが生活していくうえで切っても切り離せない、人生に彩りと潤いを与えてくれる必要不可欠なものです。
- ・文化芸術には、人間が人間らしく生きるため糧となる本質的な価値があり、生きる活力を与えてくれる「元気にするチカラ」があります。
また、他者と共感しあい、地域社会・人類社会を発展させる社会的な価値があり、言葉や年代等様々な背景を超えて共感できる「人をつなぐチカラ」があります。
そして、新たな需要や高い付加価値を生み出す経済的な価値があり、これまでにない視点やイマジネーションをもたらしてくれる「創造するチカラ」があります。
- ・現在の町田には、代表する文化芸術のイメージがありません。しかし、若者が多様な文化芸術に触れる機会がたくさんあり、新たな活動が生まれる土壌があります。ここで育ったことを誇りに思えるような経験とともに、将来の夢をかなえるためにステップアップできるような環境を提供することで、子どもたちを笑顔にします。そして、その笑顔はまわりの人たちへと広がり、活力や充実感となって日々の暮らしを豊かにし、ひいては「まちだ未来づくりビジョン2040」において掲げた、「いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化芸術を楽しむまち」の実現へとつながります。
- ・また、観光や商業振興、中心市街地活性化などの分野と連携し、町田の文化芸術でまちのにぎわいづくりをすることで「町田駅周辺開発推進計画」において掲げた、「いつだってまちだ」の実現を目指します。

～目指す姿～

町田の文化芸術がはばたき、子どもに・まちに笑顔があふれている

町田の文化芸術の創造

町田で育ったことを誇りに思えるような経験とともに、
将来の夢をかなえるためにステップアップできるような環境を提供する

→「文化芸術のチカラ」の発揮

文化芸術のまちづくりの推進

暮らしの豊かさの向上

町田で生活・活動している人が活力
や充実感を得て、市民の暮らしがよ
り豊かになる

にぎわいづくり

観光や産業振興、中心市街地活性
化などの分野と連携し、町田がに
ぎやかになる

8 町田市の文化芸術の課題

現状と目指す姿を踏まえ、課題を以下の9つのとおり整理します。

1 町田の文化芸術の創造

町田では、若者の活動を始め、多彩な文化芸術活動がなされていますが、町田を代表する文化芸術はありません。

しかしイメージないからこそ、新たな文化芸術活動しやすい土壌となっています。民と官の協働活動も広がっていることから、市民や民間企業との共創による町田の文化芸術の創造が必要です。

2 文化芸術情報の発信強化

市民意識調査では、市民が抱く町田市の文化芸術のイメージは、特になし等が4割を超えています。また、市民の知っている文化芸術施設のうち半数を超えているのは、町田市民ホールと国際版画美術館のみです。

また、市民が施設等で直接鑑賞しなかった理由として、インターネット等により鑑賞したことが挙げられており、デジタル技術を活用した楽しみ方が広がっています。博物館法の改正により、博物館資料をデジタル・アーカイブ化も努力義務となっています。

市内の文化芸術活動資源の認知度の向上と、興味を引く文化芸術情報の発信が必要です。

3 子どもたちの文化芸術の鑑賞・体験環境の充実

子どもが幸せに暮らすことができるまちの実現を目指し、「町田市子どもにやさしいまち条例」を策定しました。加えて、町田市の0～14歳の年少人口の転入超過数が、政令指定都市を除いて全国1位となりました。

子どもには文化芸術の多様な機会を提供することが、市民にも求められています。

4 文化芸術を支える担い手の育成

市民意識調査では、町田市民ホールと和光大学鶴川ポプリホールで活動した市内文化芸術団体は、60歳代以上が6割以上と高齢化しています。また、金井の獅子舞等無形文化財を継承することが難しくなっています。

町田市周辺には美術系学部が集まっているだけではなく、アーティストの居住割合が高いこと等、文化芸術活動が活発になる土壌が整っています。

5 文化芸術資源の保存・活用

町田市には、国内トップレベルの陶磁器・ガラス作品のコレクションなど工芸品のあつ国際版画美術館や町田市立博物館、旧永井家住宅等の指定文化財があります。

保有する文化財の継承・保存、収集・調査と、その活用が必要です。

6 誰もが文化芸術を鑑賞・体験する機会の拡充

市民意識調査では、文化芸術の鑑賞割合は全国平均よりも低くなっています。

また、多様性社会の実現が求められており、「町田市性の多様性の尊重に関する条例」や「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を施行しています。

7 文化芸術を鑑賞・活動する場の整備・活用

文化団体調査では、市民が文化芸術活動の発表や展示、練習に利用している施設は、市内公共施設が最も高くなっています。しかし、町田市民ホールやその他市民センターのホール等も老朽化が進んでいます。また、町田市民ホールは客席数が少なく、アーティスト公演を市外から呼ぶことが難しくなっています。

文化芸術の鑑賞・活動のための場として、都心部や民間施設のホールとの役割分担の整理した上で、1,000～2,000 人の文化芸術ホールや文化芸術活動の場への活用など検討が必要です。

8 文化芸術活動の支援

舞台芸術や伝統文化の市民の文化芸術活動が続けられてきた土壌があり、市民意識調査では、活動の割合も全国より高くなっています。また、バンドなどの新たな活動も活発となっています。

町田市周辺には美術系学部のある大学も多く、これからアーティスト活動をする方に市民から発表の場や練習・創作の場が求められています。

9 基本方針

課題を解決し、目指す姿を実現するため、4つの基本方針と、それぞれの施策を以下のとおり整理します。

基本方針 1

町田の文化芸術を共に創る

町田では、郊外の若者や市内の文化芸術団体、民間事業者が文化芸術活動が続けています。若者や市民、文化芸術団体、企業等と共に町田の文化芸術を創造する機会をつくることで、まちを活性化し、にぎわいづくりを実現し、町田の魅力を高めていきます。

また、市民や来訪者に、さまざまな主体が行う文化芸術情報を積極的かつ効果的に発信する等情報環境を整えることで、町田の文化芸術が育つ環境を整えます。

▶施策 1 市民や団体等のチャレンジの創出

- 事業例)・文化芸術版の〇ごと大作戦の実施
- ・市民文化祭月間の開催

▶施策 2 企業等との共創による振興

- 事業例)・森野住宅エリアに検討中の音楽・演劇ホール（民設）の活用
- ・企業等との共創による文化芸術イベントの実施

▶施策 3 情報環境の拡充

- 事業例)・アーティストや文化芸術団体の一覧情報の発信
- ・既存コンテンツの見直し・充実
- ・情報発信主体の見直し

基本方針 2

町田の文化芸術がずっと続いていく

次代を担う子どもたちが文化芸術を鑑賞・体験することで、文化芸術に親しめる環境を整えていきます。また、鑑賞の土台となる文化芸術活動を支援し、創るよろこびを感じられる機会を提供することで、町田の文化芸術を継続し、文化財を継承します。

▶施策 1 子どもたちの鑑賞・体験環境の充実

- 事業例)・芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアム事業
- ・学校と連携した工芸制作プログラム

▶施策 2 担い手の育成

- 事業例)・アーティストや文化芸術団体と交流できるイベント

▶施策3 有形・無形文化財の継承

- 事業例)・有形文化財の収集・保存・展示・調査
- ・無形文化財の記録

基本方針3

みんなの近くに文化芸術がある

文化芸術施設だけにとどまらず、公園や広場等の野外でも事業を行います。また、デジタル技術の活用により、もっと身近に文化芸術を楽しめるようにします。さらに、誰もが町田で文化芸術を鑑賞し、活動できるようにすることで、町田での暮らしの豊かさの向上を実現します。

▶施策1 アウトリーチによる拡充

- 事業例)・公園や広場等の野外での事業実施
- ・公共空間へのアートの導入

▶施策2 デジタル技術の活用推進

- 事業例)・考古資料や博物館の収蔵品等のデジタル配信
- ・文化芸術イベントのオンライン配信

▶施策3 誰もが鑑賞・体験できる機会の確保

- 事業例)・誰もが鑑賞・体験できるイベントやプログラムの実施
- ・身近な場所における興味を引く文化芸術イベントの実施

基本方針4

文化芸術とつながる「場」がある

文化芸術の鑑賞や活動の場を整備し、それが町田の文化芸術の象徴となることで、町田に愛着を感じられるような環境を整えます。

▶施策1 場の整備・活用

- 事業例)・芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアムの整備
- ・文化芸術ホールの整備の検討
- ・市民センターのホール等既存の公共施設の有効活用
- ・民間施設との連携強化

▶施策2 活動の支援

- 事業例)・野外ライブ等が実施できる仕組みづくり
- ・アトリエや練習場所の整備

【課題と基本方針の対応】

課題	
課題 1	町田の文化芸術の創造
課題 2	文化芸術情報の発信強化
課題 3	子どもたちの文化芸術の鑑賞・体験 環境の充実
課題 4	文化芸術を支える担い手の育成
課題 5	文化芸術資源の保存・充実
課題 6	誰もが文化芸術を鑑賞・体験する機 会の拡充
課題 7	文化芸術を鑑賞・活動する場の整 備・活用
課題 8	文化芸術活動の支援

基本方針・重点方針

基本方針 1

町田の文化芸術を共に創る

課題
1

課題
2

基本方針 2

町田の文化芸術がずっと続いていく

課題
3

課題
4

課題
5

基本方針 3

みんなの近くに文化芸術がある

課題
2

課題
6

基本方針 4

文化芸術とつながる「場」がある

課題
7

課題
8

10 計画体系

目指す姿

町田の文化芸術がはばたき、子どもに・まちに笑顔があふれている



11 策定・推進体制

(1) 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、市民等の意見を聴取するため、「町田市文化芸術のまちづくり計画策定懇談会」を設置するとともに、庁内で連携した検討を進めるため、「町田市文化芸術のまちづくり計画庁内検討会」も設置します。

① 町田市文化芸術のまちづくり計画策定懇談会

- ・学識経験を有する者（3名）
 - ・文化団体の代表（3名）
 - ・経済関係団体の代表（1名）
 - ・観光関連団体の代表（1名）
 - ・小・中学校長会代表（2名）
- （事務局）文化スポーツ振興部文化振興課

② 町田市文化芸術のまちづくり計画庁内検討会

- ・文化スポーツ振興部文化振興課長
 - ・生涯学習部生涯学習総務課長
 - ・政策経営部広報課長
 - ・文化スポーツ振興部国際版画美術館副館長
 - ・地域福祉部障がい福祉課長
 - ・子ども生活部児童青少年課長
 - ・経済観光部産業政策課長
 - ・経済観光部観光まちづくり課長
 - ・都市づくり部道路政策課長
 - ・都市づくり部中心市街地開発推進室長
 - ・都市づくり部公園緑地課長
 - ・学校教育部教育総務課長
 - ・生涯学習部市民文学館担当課長
- （事務局）文化スポーツ振興部文化振興課

(2) 計画の推進体制

市が全体を取りまとめながら、「文化関係団体」「経済関係団体」「観光関係団体」「教育機関等」など各関係主体の協力のもと推進していきます。

関係主体	役割
文化団体	文化芸術の創造・実践をする立場からの市事業実施への協力や市の計画推進の方向性に沿った活動展開、文化芸術に関わる各種団体との連携、協働の促進 など
経済関係団体	文化芸術事業を通じた中心市街地の賑わいづくり、市の集客力アップにおける連携、協働（商店会、商業施設などとの調整含む） など
観光関連団体	文化芸術事業を通じた町田の都市観光拠点としての集客力、イメージアップにおける連携、協働（観光事業者、まちだ名産品事業者との連携や、ロケ地協力などを含む） など
教育機関等	子どもたちの文化芸術環境改善を目指した事業実施における連携、協働 など
市	計画の推進、各主体間（上記以外の福祉系団体、大学、まちづくり系団体や自治会などを含む）との連携・調整、情報発信 など

12 スケジュール

